

患者様へのご案内

当院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っております。

明細書

療担規則に則り、明細書については無償で交付いたします。

処方箋

医薬品の安定供給等を踏まえ、後発品医薬品がある薬剤については、商品名ではなく有効成分の名称である一般名で処方する場合があります。

なお、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者様のご希望で選択される場合には、選定療養費として、薬局にて特別の料金をご負担いただくことがあります。

電子的診療情報連携体制整備加算 2 ・ 医療情報取得加算

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ② 受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。
- ③ マイナ保険証利用を促進、電子処方箋の発行など質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

外来感染対策向上加算

院内感染防止対策として次のような取り組みを行っております。

- ① 感染対策管理者である院長が中心となり標準的感染予防策に従い、院内感染対策を推進します。
- ② 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施します。
- ③ 感染性の高い疾患が疑われる場合、一般診療の方と導線を分け診療スペースを確保して対応します。
- ④ 抗菌薬については厚生労働省の『抗微生物薬適正使用の手引き』に則り、適正に使用します。
- ⑤ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、必要な情報提供や院内感染対策の向上に努めます。

長期処方・リフィル処方

28日以上の長期処方、リフィル処方に対応しております。

なお、交付が可能かは患者様の病状に応じて医師が判断いたします。

物価対応料

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。

初診・再診時に所定の点数が加算されます。